

## HELLO WORK information 4

月刊

ハローワーク宇佐

宇佐公共職業安定所広報  
2024年4月号

## contents

- ① 2024(令和6)年度雇用保険料率のお知らせ P.1
- ② 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 P.2
- ③ 雇用保険関係手続きに関するお願い P.2
- ④ キャリアアップ助成金のご案内(コースの新設) P.3
- ⑤ セミナー、各種相談会、説明会のお知らせ P.3
- ⑥ 労働市場の状況(管内の求人・求職) P.4

## ●ハローワーク宇佐

〒879-0453 宇佐市大字上田 1055-1  
宇佐合同庁舎 1階

☎0978-32-8609

開庁時間：8：30～17：15(月～金)  
(祝日、年末年始は休み)

## ●豊後高田市ふるさとハローワーク

〒879-0628 豊後高田市新町 1007-4  
豊後高田市勤労青少年ホーム内

☎0978-22-2342

開庁時間：9：30～17：00(月～金)  
(祝日、年末年始は休み)

※職業の相談・紹介のみ取り扱っています。

1

《事業主の皆さまへ》

2024(令和6)年度の雇用保険料率のお知らせ  
～ 2023(令和5)年度と同率です ～

- ◆ 2024(令和6)年4月1日から2025(令和7)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
  - 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き6/1,000です。  
(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000です。)
  - 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)も、引き続き3.5/1,000です。  
(建設の事業は4.5/1,000です。)

前年度と  
同率だよ!

## 2024(令和6)年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者		失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率	雇用保険 二事業の 保険料率	①+② 雇用保険 料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の 事業 ※	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

## 2

《事業主の皆さまへ》

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のお知らせ

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。

これらの方々が職場で安心して働き続けるためには、一緒に働く労働者とその障害特性等について理解し、共に働く上での配慮があることが大切です。

大分労働局では、一般の従業員の方を主な対象として、精神障害、発達障害者に関して理解していただき、職場内において精神・発達障害者を温かく見守り支援する応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を実施しています。



費用は無料です

## 養成講座の概要

## 内 容

「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

## メリット

精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

## 講座時間

概ね 90 分程度

## 受講対象

企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。  
※今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

## 講座の種類

## 集合講座

ハローワーク大分にて実施します。（開催日等は労働局HPでご確認ください。）

## 出前講座

講師が事業所に出向きます。（事業所単位で、直接お申し込みください。）



■まず基礎知識を学びたい

■開催日等の確認、お申し込みは大分労働局ホームページをご覧ください。

しごとサポーターeラーニング 検索

大分労働局 職業対策課 097-535-2090

大分労働局 検索

## 3

《事業主の皆さまへ》

## 雇用保険関係手続に関するお願い

毎年4月は雇用保険関係手続の最繁忙期となり、ハローワーク窓口が大変混雑いたします。

雇用保険関係手続（電子申請を含む）の迅速な処理のため、事業主・社会保険労務士・労働保険事務組合の皆様におかれましては、以下の点につきまして、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

## 雇用保険手続の届出処理について

◇ハローワークでは、離職票の発行手続を最優先として行います。  
そのため、資格取得届等の処理には時間がかかる場合があります。

**以下のような場合は特に時間を要しますのでご注意ください！**

- 雇用保険の仕組み上、離職した事業所の資格喪失届の処理が終了していない場合や、前事業所の資格喪失日と再就職先事業所の資格取得日が重複している場合などには、資格取得届の処理を行うことができないので、処理に時間を要します。
- 被保険者番号が不明の場合にも、資格取得届の処理に時間を要することになります。この場合は、あらかじめ被保険者本人に了解を取った上で、届出の備考欄に職歴のある複数の事業所名を記載していただきますようお願いいたします。

**資格取得届は、可能な限り4月上旬～中旬を避けて提出をお願いします！**

- 資格取得届の提出は、可能な限り最繁忙期の4月上旬～中旬を避けてくださいますようお願いいたします。

〔例：4月1日に採用した従業員の届出は、4月下旬以降〕

※雇用保険法施行規則第6条の規定により、被保険者となった事実のあった日の属する月の翌月10日までに提出が必要です。この範囲内でご協力をお願いします。

**\* 来所による届出・申請は、可能な限り16時までに提出いただきますようご協力をお願いします！**

## 電子申請について

- 添付書類の不足、記載漏れ等のある申請、管轄ハローワークを誤って申請がなされた場合には、原則、「修正指示」により理由を付した上で返戻をします。  
また、電子申請を行う際は、申請書類を提出する前に「申請データ保存」を行うことをお勧めします。ハローワークから「修正指示」により返戻があった場合に、その後の修正手続きをスムーズに行うことができます（利用されているソフトにより一部相違あり）。

## 4

《事業主の皆さまへ》

## キャリアアップ助成金のご案内（コースの新設）

年収の壁対策として

労働者1人につき**最大50万円**助成します！

キャリアアップ助成金

2023（令和5）年10月から、キャリアアップ助成金に「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に助成

## (1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当など)	1年目 <b>20万円</b> (※)
② 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当など) 3年目以降、③の取組	2年目 <b>20万円</b> (※)
③ 賃金の18%以上を増額	3年目 <b>10万円</b>

(注)1,2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請（1回あたり10万円支給）

## ◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、**本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。**

※ 本助成金については、2023（令和5）年10月1日から2026（令和8）年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、適用されることとなった労働者が対象になります。

## (2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	<b>30万円</b>
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

※ 助成額は中小企業の場合、大企業の場合は3/4の額。

※ (2) 4時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。

※ 1年目に(1)①の取組による助成(20万円)を受けた後、

2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることも可能(併用メニュー)。

(上述の組み合わせの場合に限り、同一の対象者についてメニューをまたいだ助成を受けることができます。)

## 5

《求職者の皆さまへ》

## セミナー、各種相談会、説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談 事前申込み

4/23(火)

13:30~15:30 セミナー 15:30~16:30 個別相談

求職活動の進め方、応募書類作成・模擬面接の実施など、専門講師によるセミナー（定員8名）  
【申込み】ハローワーク宇佐まで

看護職の就業相談 当日受付

4/10(水)

10:00~12:00

ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供 【問】大分県看護協会 大分県ナースセンター ☎097-574-7136

福祉のしごと相談会 当日受付

4/9・23(火)

10:00~12:00

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供  
【問】大分県福祉人材センター ☎097-552-7000

おおいたサポステ出張相談会 事前予約

4/17(水)

11:00~16:00

働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート（15~49歳対象）【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

心理カウンセリング 事前予約

4/1・8・15・22(月) 4/11(木)

①14:15~ ②15:30~

就職に対する心理的不安に専門の臨床心理士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク宇佐まで

事業所ミニ説明会 当日参加

4/16・30(火) 4/18・25(木)

9:00~12:00 13:00~16:00

予約不要、応募書類（履歴書等）不要、入退室自由。事業所から直接話を聞くことができるよい機会です。参加事業所はハローワークで確認できます。

6

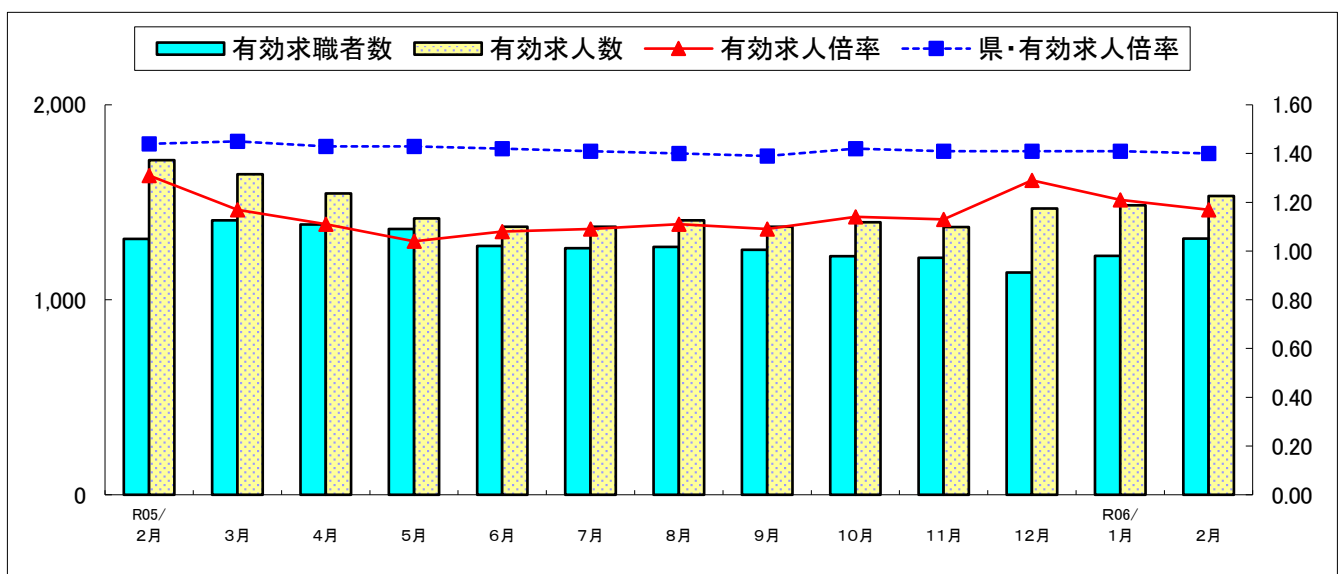
労働市場の状況（管内の求人・求職）

【令和6年2月】

項目		年月・増減率	今月	前月	前年同月	対前年同月増減率(%)	
職業紹介関係	新規求職申込件数		364	366	395	▲ 7.8	
	月間有効求職者数		1,314	1,226	1,312	0.2	
	新規求人数		477	588	627	▲ 23.9	
	月間有効求人数		1,532	1,484	1,716	▲ 10.7	
	就職件数		145	124	186	▲ 22.0	
	有効求人倍率(管内)		1.17	1.21	1.31	▲0.14p	
	有効求人倍率(大分県)		1.40	1.41	1.44	▲0.04p	
	有効求人倍率(全国)		1.26	1.27	1.34	▲0.08p	
	高齢 (注)	月間有効求職者数		321	294	306	4.9
		月間有効求人数		224	221	251	▲ 10.8
		常用有効求人倍率		0.70	0.75	0.82	▲0.12p
パート	月間有効求職者数		620	565	618	0.3	
	月間有効求人数		647	597	763	▲ 15.2	
	有効求人倍率		1.04	1.06	1.23	▲0.19p	
雇用保険関係	資格決定件数		110	80	77	42.9	
	受給者実人員		306	323	269	13.8	
	資格取得者数		279	240	275	1.5	
	資格喪失者数		259	360	244	6.1	
	うち事業主都合離職者		10	22	14	▲ 28.6	

注)高齢者とは55歳以上65歳未満の者の数となります。

- 2月の有効求人倍率は1.17倍となり、前年同月比で0.14P減少しました。
- 新規求職者数は対前年同月比7.8%減少し、新規求人数は23.9%減少しました。
- 月間有効求職者数は対前年同月比0.2%増加し、月間有効求人数は10.7%減少しました。
- 新規求人数を産業別に対前年比で見ると、建設業(▲37.9%)、製造業(▲33.1%)、情報通信業・運輸業・郵便業(▲50.0%)、卸売・小売業・宿泊業・飲食サービス業(▲27.6%)、医療・福祉(▲2.4%)、サービス業(▲38.2%)で減少しました。



	R05/2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R06/1月	2月
有効求職者数	1,312	1,408	1,386	1,364	1,277	1,265	1,271	1,257	1,224	1,216	1,140	1,226	1,314
有効求人数	1,716	1,644	1,545	1,417	1,374	1,375	1,407	1,374	1,398	1,373	1,469	1,484	1,532
有効求人倍率	1.31	1.17	1.11	1.04	1.08	1.09	1.11	1.09	1.14	1.13	1.29	1.21	1.17
県・有効求人倍率	1.44	1.45	1.43	1.43	1.42	1.41	1.40	1.39	1.42	1.41	1.41	1.41	1.40

※パートを含む全数。 ※県の有効求人倍率は、季節調整値(令和5年12月以前の値は、新季節調整値に改定されています。)